

ことひら

議会 だより

第32号

平成30年11月

発行:香川県琴平町議会



9月議会

9月定例会 2

一般質問 4

平成30年9月定例会

30年度
補正予算
審議

一般会計補正予算など



9議案を可決、4件の人事案に同意

平成30年9月定例会は、9月11日から21日までの11日間の会期で開催しました。

一般質問では7人の議員が本町の行政全般にわたり、行政施設の管理運営状況や災害時の対応等について町長や教育長にいろいろな角度・視点から質問しました。

今定例会では、庁舎内修繕費、農林水産業施設災害復旧費等を増額する一般会計補正予算案など9議案を可決、人事案4件を同意しました。

また、平成29年度一般会計決算等の認定案（9議案）については、決算審査特別委員会を設置、付託し継続審査としました。

平成30年度9月補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	7,728万3千円	45億8,543万2千円
学校給食特別会計	15万8千円	3,479万円
国民健康保険特別会計	4,532万1千円	11億8,342万8千円
下水道特別会計	635万5千円	2億7,582万8千円
駐車場特別会計	169万円	1,475万2千円
介護保険特別会計	5,310万7千円	12億6,508万2千円
後期高齢者医療特別会計	179万4千円	1億6,675万8千円
温泉事業特別会計	170万1千円	2,046万7千円

琴平町固定資産評価審査委員会の委員の選任に同意

うじ け ひろ ゆき
氏 家 廣 幸 氏

(琴平町下櫛梨) 再任 70歳

任期は平成30年9月24日～平成33年9月23日

人権擁護委員の候補者に同意

あさひ よし え
旭 由 枝 氏

(琴平町榎井) 再任 70歳

法務大臣の委嘱により市区町村ごとに置かれ、任期は3年

琴平町副町長の選任に同意

おお ばやし まさ かず
大 林 正 和 氏

(琴平町榎井) 新任 63歳

任期は平成30年10月1日～平成34年9月30日

琴平町教育委員会 教育長の任命に同意

しの はら よし ひろ
篠 原 好 宏 氏

(琴平町) 新任 61歳

任期は平成30年10月1日～平成33年9月30日

議案の審議結果 平成30年9月定例会

議員名	議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	議決月日
	賛成	反対	採決結果	山神猛	堀家正信	別所保志	吉田親司	豊嶋浩三	安川稔	渡辺信枝	今田勝幸	山下康二	
議案名等	(閉会中の教育厚生常任委員会継続審査)												
平成29年9月定例会 陳情第1号 琴平町の小学校再編整備における住民の合意形成に関する陳情													
平成29年9月定例会 陳情第2号 世界規模で教育を捉える琴平町の小学校の在り方に関する陳情													
議案第1号 平成29年度琴平町一般会計歳入歳出決算の認定について													
議案第2号 平成29年度琴平町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について													
議案第3号 平成29年度琴平町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について													
議案第4号 平成29年度琴平町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について													
議案第5号 平成29年度琴平町駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について													(閉会中の決算審査特別委員会継続審査)
議案第6号 平成29年度琴平町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について													
議案第7号 平成29年度琴平町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について													
議案第8号 平成29年度琴平町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について													
議案第9号 平成29年度琴平町水道事業会計決算の認定について													
議案第10号 平成30年度琴平町一般会計補正予算(第3号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	9/21
議案第11号 平成30年度琴平町学校給食特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第12号 平成30年度琴平町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第13号 平成30年度琴平町下水道特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第14号 平成30年度琴平町駐車場特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第15号 平成30年度琴平町介護保険特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第16号 平成30年度琴平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第17号 平成30年度琴平町温泉事業特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第18号 琴平町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第19号 人権擁護委員の候補者の推薦について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	9/11
議案第20号 琴平町固定資産評価審査委員会委員の選任について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第21号 琴平町教育委員会教育長の任命について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	9/21
議案第22号 副町長の選任について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	"

※ 可…可決 同…同意

※ ○…賛成 ×…反対 —…議長 (議長は可否同数の場合のみ表決権があります。)



A Q

堀家 堀家

正信 議員

A Q

堀家

避難訓練の見直しを要求。

町長 中学校の水資源としての役割を持つプールではなく、大雨等災害を前提とした避難訓練を行うなど、防災体制の早急な見直しを行ってきたい。廃止の対策は。

総務課長 中学校に防災拠点として、流水用の備蓄タンクを検討している。

A Q

堀家

喫緊の課題としての、公共施設81か所の老朽化対策の道筋は。

町長 6月補正にて個別施設計画の策定委託料の承認をいただき、琴平町公共施設等管理計画をベースに作成。まずは、就学前教育施設である保育所・幼稚園の整備・統合、小学校の統合問題と整備、庁舎を主な施設と考え検討する。また、メンテナンスによる経費の予算化を考えている。



堀家 正信 議員

◎施設の老朽化対応に優先順位を
◎災害に備え、きめ細かい対策を

A

Q

A

Q

A

Q

町長

豊嶋

町営駐車場の減収対策は。

現在、駐車場収益の減収状況については、課題として協議していない。

町長

呑象楼は歴史由来建造物として活用する。発信力は町内関係者が担つてている。

町長

豊嶋

呑象楼は観光資源なのか、また町内観光イベントの発信力はあるのか。

町長 土地改良区によると、まんのう池のゆる抜きによる放水量は毎秒5トンであり急激な増水制御は、現状では不可能であり、操作規則もない。河川カメラは県が設置するものだが、町としても県に要望していく。また、避難情報について現状では、有用な情報により弾力的に町長が判断している。ハザードマップについては、各災害状況を仮定した図上訓練が重要と認識している。

豊嶋 呴象楼は観光資源なのか、また町内観光イベントの発信力はあるのか。

豊嶋 7月の西日本豪雨災害に於いて金倉川の異常増水は、まんのう池が灌漑用のため池のみならず治水用のダムとして考えるべきではないか。また、短時間異常増水時に避難情報の根拠となる河川カメラを五条橋付近に設置すべきではないのか。金倉川氾濫の場合に総合センターに避難するのは適切なのか。



豊嶋 浩三 議員

◎予期せぬ豪雨災害の防災・減災対策は万全なのか
◎町内観光資源の活用は出来ているのか
◎町営駐車場の減収対策は

A

Q

A

Q



吉田 親司 議員

◎小学校の新設及び統合問題どうする
◎通院、買い物の移動で困らない
交通ネットワークの構築を

町長 高齢者、俗に言う買い物難民、日々の食料調達にも困っていると、よく聞かされる。付近の大規模小売店まで足を運ぶ手立てがない方も多数いるといふ。生活にかかる高齢者の住環境の整備として、何を考えているのか聞きたい。

吉田 3年前から適正規模、適正配置の検討委員会を開いて議論してきた小学校問題、危険建物になつた中学校の建設が先行し、先日、安全祈願祭が行われ、工事の着工となつたわけである。しかし、先行していた小学校の統廃合について何の議論も行われていない。そこで就任間もない町長の率直な見解と、実現に向けた行程を聴きたい。

町長 昨年4月に策定されました琴平町公共施設整備等総合管理計画をベースに、個別の施設毎の管理行動計画を定め、詳細な方針を様々な意見を聴きながら構想を練り、早期解決を図りたいと考えている。

A**Q****A****Q**

渡辺 信枝 議員

◎依然として改善されていない歴民資料館

町長 渡辺 公会堂を除く部分は教育委員会で一括管理している。観光資源としての活用は観光課と連携し、今後も課の情報連携をしつかりした上でご期待に沿えるような施設の運用をしていくべきと考えている。

教育長 誠に遺憾ながら議員ご指摘のとおりです。入り口の琴平の歴史年表については早速生涯教育課で原案を作り、来年度の予算でやり替えたい。また、展示、入場券についても関係各課とも協議し早急に改善を図りたい。

⑤ 歴史民俗資料館、公会堂、金丸座、呑象

樓、せんだんの木など、課が分かれての担当となつていて、目が行き届いていない。何か方策はないのか。町長のお考えは。

① 琴平町歴史民俗資料館入り口の琴平の歴史の年表が今も昭和63年までしかない。昭和から止まつたままでは来年は次の元号になる。
② 中の展示も同様で埃をかぶり変わつていない。
③ 歴史民俗資料館なら琴平の歴史を多く展示するべきではないか。
④ 入場券に入り口の歌舞伎のプログラム販売のサンプルも、古いものしか飾っていない。
⑤ 入場券の100円をペンで200円に書き直しているものを渡しお金をもらっている。
 以後どうしていくべきか、教育長のお考えは。



眞鍋 築男 議員

◎なぜ入札を短期間にしたのか

町長 設計、工事、監理の三つの業務はそれぞれ独立していて、まさに三権分立といつたところである。実施設計業務に6社が入札に参加し、請負比率は49.97%である。又、工事監理業務は5社が参加し請負比率は97%である。それにひかえ、改築工事は2社の参加で請負比率は98.6%になつてている。この天と地ほどの大きい差は、一体なにか。わからんことづくめである。

予定価格内であるので問題はないと思つてている。

眞鍋 琴平中学校改築工事（約21億円）の競争入札結果によると、入札参加者は2社しかない。入札公告日は6月20日で参加申請締め切りは7月17日までのわずか27日間である。なお入札日は8月3日になっている。百万円や二百万円の工事ならいざ知らず21億円の大工事の入札を、なぜこんなに短期間の27日間にもしたのか。鹿島、清水、大成建設等ならこうはならないと思う。

町長 琴平町契約規則第7条には、一般競争入札を行う時は、入札日の前日から起算して少なくとも10日前に掲示、その他の方法で公告しなければならないと定められている。本件については公告日から入札期日の前日まで43日間あるので、規則にのつとり適正に執行している。

お知らせ

議会を見に来ませんか？

9月定例会は10名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。

会議の当日、傍聴人受付簿にご記入いただき、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

**12月定例会は
12月11日（火）に開会します。**

琴平町内で撮影した四季折々の行事や風景など「ことひら議会だより」の表紙にふさわしい写真を募集します。あなたの一枚の写真が表紙を飾るかも。ご応募お待ちしております！



詳しくは議会事務局（☎ 75-6713）までお問い合わせください。



表紙の写真

11月4日、秋晴れのもと、いこいの郷公園において、第31回町民体育祭が盛大に開催されました。

議会広報編集特別委員会	発行責任者
委員長	議長 山神 猛
副委員長	（別所）
堀家 別所 吉田 渡辺 豊嶋 信枝 信浩 三 保志 親司 信枝 信浩 三 篠男 猛	

今回の研修をふまえ、これから琴平町に何が必要なのかを考えて行きたいと思います。

また、学校教育に先進の福岡県新宮町へ行政視察に参りました。

また、南海トラフ大地震を想定し、震災を体験された自治体に当時どのように対処されたかを熊本県へ行政視察として研修に参りました。

日増しに秋の深まりを感じ、時まさに収穫の秋を迎える各地元の行事など、日々お忙しくされていることだと思いますが、いかがお過ごしでしょうか。

本年は台風などの自然災害が多く発生したこと、



編集後記

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になります。

琴平町議会

検索

